

平成26年度 第1回生駒市景観審議会 会議録

1.日 時 平成27年1月22日(木) 13時30分～

2.場 所 生駒市コミュニティセンター2階 206 会議室

3.出席者

(委 員) 久会長、下村副会長、嘉名委員、中西委員、淵上委員、久保委員、高枝委員
(事務局) 大西部長、山本参事、中井課長、川端課長補佐、高谷係長、阪本主任、山下

4.会議公開 公開

5.傍聴者数 なし

6.議事内容

事務局 お待たせいたしました。

委員の皆様方お揃いになりましたので、ただいまから、平成26年度 第1回 生駒市景観審議会を開会させていただきます。

本日は、年明けの大変お忙しい中を、また、足元のお悪い中を、生駒市景観審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

今年も審議会へのご協力よろしくお願ひいたします。

なお、本日の会議につきましては、「附属機関等の会議の公開に関する基準」第2条の規定に基づき、(報道・市民の)傍聴(及び報道関係者の写真撮影)を許可しておりますので、ご承知お祈ひします。

本日は、会議冒頭におきまして、本会委員の新たな任期に対し、都市整備部長 大西から委嘱状を交付させていただきたいと存じます。

お名前をお呼びさせていただきますので、恐れ入りますが、その場でご起立ください。

なお、交付は順不同にて行いますのでご了承願ひします。

では最初に

久 保 幸 作 様

淵 上 徳 光 様

嘉 名 光 市 様

久 隆 浩 様

下 村 泰 彦 様

中 西 達 也 様

高 枝 敏 治 様

委員の皆様方にはよろしくお願いいたします。

また、本日の審議会につきましては、委員全員のご参加をいただいておりますので、生駒市景観条例施行規則第19条第7項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。

それではここで大西よりごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

部長 本日は足元の悪い中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

一言ご挨拶申し上げます。

日頃は、生駒市の景観行政にご協力、ご理解いただきまして、まことにありがとうございます。

また、この度は、引き続き景観審議会委員をお請けいただきまして、この点につきましても厚くお礼申し上げます。

さて、生駒市が景観行政団体になって、5年になるわけですがけれども、これまではどちらかといいますと、規制を中心とした景観行政を行ってまいりました。その中で、去年の4月に景観行政のマスタープランというべき「景観形成基本計画」を策定させていただきましたので、これで生駒らしい景観づくりの第一歩を踏み出したのではないかと考えております。

今後は、この景観形成基本計画を基に、生駒市らしい景観を将来世代に引き継いでいくために、様々な施策の展開を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導のほど、よろしくお願いいたします。

はなはだ簡単ではございますが、景観審議会開催にあたりまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。

本日の会議は、平成26年度の第1回目の会議であります。また、初めて審議会に出席いただいた委員の方々もおいでになりますので議事に先立ちまして、委員の皆様及び事務局職員のご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、委員の皆様をご紹介させていただきます。

私から向かって右側奥の席からご紹介させていただきます。

学識経験者として 近畿大学教授の 久 隆浩 様でございます。

続いて、同じく学識経験者として 大阪市立大学大学院准教授の 嘉名 光市 様でございます。

奈良県建築士会会長の 淵上 徳光 様でございます。

生駒商工会議所常議員の 久保 幸作 様でございます。

続いて、左手奥の席から紹介させていただきます。

学識経験者として 大阪府立大学大学院教授の 下村 泰彦 様でございます。

生駒市環境審議会委員でもあられます、弁護士の中西 達也 様でございます。

生駒市農業委員会会長の 高枝 敏治 様でございます。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

先ほど、ご挨拶させていただきました、都市整備部長の 大西 でございます。

都市整備部参事の 山本 でございます。

みどり景観課課長補佐の 川端 でございます。

みどり景観課景観係長の 高谷 でございます。

みどり景観課景観係の 阪本 でございます。

同じく 山下 でございます。

最後になりましたが、私は本日1号案件まで進行させていただきます、みどり景観課長の中井でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

続きまして本日の配布資料のご確認をお願いいたします。

・会議次第 ・委員名簿 ・第2号案件諮問書の写しに加えまして

資料1といたしまして 市庁舎の地域・地区概要説明の資料をA4、A3で都合13枚をご用意させていただいております。

資料2といたしまして 市庁舎の施設概要の説明資料をA4、A3で都合30枚をご用意させていただいております。

大変多い資料となっておりますが、よろしいでございますでしょうか。

本来ですと、ここで、会議の進行を会長にお願いするところでございますが、本日の第1号案件で会長及び副会長を決定していただくまで、このまま進行をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

失礼ではございますが、着席をいたしまして進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは第1号案件の「会長及び副会長の選出について」に入らせていただきます。

まず、会長の選出でございますが、生駒市景観条例施行規則第19条第2項で、「会長は委員の互選によりこれを定める。」となっております。自薦、他薦等ご意見はございませんか。

委員 久先生は、今まで会長として、内容のとりまとめをやっていただいているのですけれども、それによってまた引き続きまして、会長としてお願いさせていただけたらと思います。

事務局 ただいま、会長には引き続きして久委員をとのご意見がございましたがいかがでございますでしょうか。

全委員 異議なし。

事務局 ご異議なしということでございます。ありがとうございました。これによりまして、久委員が会長に選出されましたので久会長、会長席の方へご移動をお願いできますでしょうか。

会長、今後ともよろしく申し上げます。

次に、副会長の選出でございますが、同じく生駒市景観条例施行規則第19条第3項で、「副会長は、委員のうちから会長が指名する。」となっておりますので、会長からご指名をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

会長 はい。それでは、前期に引き続きまして、下村委員をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局 ただ今、会長から下村委員が指名されました。皆様、拍手でご承認いただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、下村委員は副会長席の方へご移動をお願いいたします。

下村副会長、またこれからもよろしく申し上げます。

それでは、久会長、ここで一言ご挨拶をよろしく願いいたします。

会長 はい。

それでは、ご推薦でございますので、皆様方のご協力をいただきまして、進めてまいりたいと思っております。

先ほどの部長のご挨拶にもございまして、お手元にも置いてございます「景観形成基本計画」が策定されました。これに基づきまして、より良い生駒の景観づくりをこの審議会で様々な審議をさせていただいて、皆様方のご協力を仰ぎながら、尽力してまいりたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行につきましては、生駒市景観条例施行規則第19条第6項の規定により、久会長をお願いいたします。

会長 はい。

それでは、お手元の次第に沿いまして、第2号案件に移りたいと思っております。

今日は、庁舎耐震改修等工事にかかる景観上の支障の有無についてということでございます。

それではまず、事務局から説明を受けたいと思っております。

事務局 説明に入ります前に、第2号案件の説明者として出席いたしております職員をご紹介します。させていただきますと思います。

企画財政部総務課長の 奥村 でございます。

同じく、総務課課長補佐の 吉本 でございます。

同じく総務課総務係長の 山本 でございます。

続きまして、建設部営繕課営繕係の 千葉 でございます。

最後に、都市整備部都市計画課計画係長の 有山 でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは説明の方に入らせていただきます。

《事務局説明》

会 長 はい、どうもありがとうございました。

高度地区の制限を越えてしまいますので、特例として今、建っているのですが、その建築時の条件として、景観上の支障がないことということがございましたので、ブレス等で意匠が若干変わるということで、皆様方のご判断を仰ぎたいということでございます。

それでは、ただいまの説明内容に関しまして、ご質問ご意見賜ればと思いますが、何かございますでしょうか。

委 員 よろしいでしょうか。

まず、緑化面積について、クリアしているということなのですが、建設当時の経過なんかも伺いしていると、後々に駐車場が拡大された経過があると聞いているのですが、拡大された駐車場も敷地に入れた上で、クリアしているということで良いのですよね。

事務局 はい、現在の広がった敷地の中でクリアしております。

委 員 クリアはしているのですけれども、非常にぎりぎりで、もう少しゆとりがあっても良いかなと思います。これは感想です。

それから、確認なのですが、A3で一番最後のページの25ページにブレス周りの詳細図を載せていただいているのですが、これを見ますと、ブレス周りは当然これは工事の時はやむを得ないと思うのですが、タイルをはつる工事が入りそうですね。生駒市庁舎は大変タイルが綺麗な建物で、それがランドマークというか特徴になっていると思うのです。非常に良い色のタイルが使われている反面、復旧の時にはおそらく同じ色のタイルを貼るとするのはなかなか難しいと思うのです。ただ、あの建物の良さを考えていくと、やはり、特注でも良いので、できるだけ同じ質感のタイルを使わ

れるということなののでしょうか。それが景観上は重要なのかなという気がしておりますので、その辺りはどうでしょうか。

事務局 はい。

現状はかなり特殊なタイルで、建設当初も特注で作られたタイルということを知っております。

つい最近、事故で取れたところがあるのですけれども、修理した結果、良くないということで、今回の工事に関しましては同じく特注でなるべく近い形で焼けるような努力をしたいと思っております。

委員 これも余計な話かもしれませんが、今後おそらく補修なども出てくるので、この期に合わせて少しストックも作っておかれると非常に良いのではないかと思います。

会長 是非お願いしたいと思います。

他いかがでしょうか。

《意見、質問等無し》

会長 それではただ今ご意見賜りましたけれども、基本的には景観上の支障はないということですのでよろしいでございますでしょうか。

全委員 はい。

会長 ありがとうございます。

それでは、原案のとおり了承させていただくということで、よろしく申し上げます。

それでは、本審議会として了承するという方向で、事務局の方から答申書を作成していただきまして、各委員の皆様へ写しを送付させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それではその他でございますけれども事務局の方から何かございますでしょうか。

事務局 特にございません。

会長 せっかくの機会でございますので、委員の皆様の方から何か質問などございますでしょうか。

委員 よろしいですか。

生駒市役所の設備に関しては、めずらしく中水を使われておりますよね。

トイレを流す水に雨水を再利用しているということで、他にはあまり見受けられない画期的なことを当初から採用されて使われているのですが、今回設備も老朽化して配管等もやり直すということでしょうか。

中水を使うことによって、今までのデータとして、新しい水を使うのと何か違った点が出てきているのか、それから今後のために何か特殊な工夫をされるかどうかということをお教えいただきたいです。

事務局 数年前から中水の利用はしていません。理由は、配管がかなり老朽化しておりまして詰まりやすくなってきましたので、10年は経っていないと思うのですが、使用していません。

委員 一般的に機械は上水を使うということを想定して作ってありますので、中水にはどうしても異物が混入していて、実際見たら薄く色がついてますよね。だからそういう点で、水をエコで節約しているという部分と、逆に設備の寿命を短くしている部分でコスト的に考えたらどちらが有利なのかということも検討事項に入ってくると思いますので、また新しい良いデータがあれば教えてください。

事務局 はい、わかりました。

会長 ほか、いかがでしょうか。

《意見、質問等無し》

会長 それではこれもちまして本日の審議会を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。